

令和6年度

東山梨行政事務組合人事行政の運営等の状況

東山梨行政事務組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用に係る競争試験の結果（令和6年度採用者）

区分	1次試験			2次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政職							
消防職	9人	8人	7人	7人	3人	2.6倍	3人

(2) 事由別退職者数（令和6年度）

区分	定年	勸奨	普通	合計
一般行政職	0人	0人	0人	0人
消防職	1人	0人	2人	3人
合計	1人	0人	2人	3人

(3) 部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分		職員数		対前年 増減数
		令和6年度	令和5年度	
一般行政職	正式任用	5人	5人	0人
	再任用職員（常勤）	2人	2人	0人
	再任用職員（短時間）	1人	1人	0人
消防職	正式任用	119人	116人	3人
	再任用職員（常勤）	0人	0人	0人
	再任用職員（短時間）	4人	5人	-1人
合計		131人	129人	2人

(4) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 以上
一般行政職	0人	0人	3人	2人	0人	3人
消防職	1人	34人	45人	17人	21人	5人
合計	1人	34人	48人	19人	21人	8人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和6年度	1,495,558千円	43,463千円	1,020,665千円	68.25%

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	288千円	304千円	47.6歳
消防職	309千円	337千円	36.9歳

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	196,200円
	高校卒	166,600円
消防職	大学卒	222,900円
	高校卒	180,300円

(4) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

ア 一般行政職

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事又は主事補の職務	1	12.5	主事	1
2級	主任の職務	1	12.5		1
3級	主査又は副主査の職務	4	50	副主査 再任用	2 2
4級	1 係長の職務 2 複雑困難な業務を掌る主査の 職務	2	25	係長	2
5級	課長補佐又は主幹の職務	0	0		0
6級	1 次長、課長又は所長の職務 2 複雑困難な業務を掌る課長補 佐の職務	0	0		0
7級	1 事務局長の職務 2 複雑困難な業務を掌る次長、 課長又は所長の職務	0	0		0

イ 消防職

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		階級		
		(人)	(%)	職名	(人)		(人)	(%)
1級	消防副士長又は消防士の職務	46	37.4			消防副士長 消防士	25 21	20.3 17.1
2級	1 消防士長の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防副 士長の職務	29	23.6	主任	5	消防士長	29	23.6
3級	1 消防司令補の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防士 長の職務 3 係長又は主任の職務	21	17.1	係長 主任	9 12	消防司令補	21	17.1
4級	1 消防司令の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防司 令補の職務 3 課長補佐、次長、指令室長、 分署長又は主幹の職務 4 複雑困難な業務を掌る係長の 職務	18	14.6	課長補佐 次長 分署長 指令室長 主幹 係長	4 2 0 0 6 6	消防司令	18	14.6
5級	1 消防司令長の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防司 令の職務 3 課長又は署長の職務 4 複雑困難な業務を掌る課長補 佐、次長、指令室長、分署長又 は主幹の職務	6	4.9	署長 主幹 課長 課長補佐 次長 分署長	2 2 2 0 0 0	消防司令長 消防司令	4 2	3.3 1.6
6級	1 消防監の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防司 令長の職務 3 消防長の職務 4 複雑困難な業務を掌る課長又 は署長の職務	2	1.6	課長 署長	2 0	消防司令長	2	1.6
7級	1 複雑困難な業務を掌る消防監 の職務 2 複雑困難な業務を掌る消防長 の職務	1	0.8	消防長	1	消防監	1	0.8

(5) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当及び退職手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分		期末手当	勤勉手当
期末勤勉 手当	6月	1. 225月分	1. 025月分
	12月	1. 225月分	1. 025月分
	計	2. 45月分	2. 05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置：有		
退職手当		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19. 6695月分	24. 586875月分
	勤続25年	28. 0395月分	33. 270750月分
	勤続35年	39. 7575月分	47. 709000月分
	最高限度額	47. 7090月分	47. 709000月分

イ 特殊勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2, 665千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	24千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	87. 0%
代表的な特殊勤務手当支給対象職員	火災や救急などの災害活動に従事した職員

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	16, 716千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	128千円

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	
扶養手当	配偶者	6, 500円
	子	10, 000円
	配偶者及び子以外の扶養親族	6, 500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	6, 500円
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき加算額	5, 000円
住居手当	借家・借間	上限 28, 000円
通勤手当	交通機関利用者	上限 55, 000円
	交通用具利用者	通勤距離に応じ 2, 000～31, 600円
管理職手当	管理監督の地位にある職員	35, 700円～59, 100円

オ 特別職の報酬等（令和6年4月1日現在）

区分		報酬の額
管理者		年額 60, 000円
副管理者		年額 40, 000円
議長		年額 30, 000円
副議長		年額 28, 000円
議員		年額 25, 000円
監査委員	識見を有する者	年額 15, 000円
	議会議員からの選出	年額 12, 000円
公平委員		日額 8, 000円
行政不服審査会委員		日額 5, 000円
情報公開・個人情報保護審査会委員		日額 5, 000円
法務専門職員		日額 30, 000円
管理者の付属機関を組織する委員その他の構成員		日額 4, 000円
障害者総合支援認定審査会会長		1回 15, 000円
障害者総合支援認定審査会合議体の長		1回 14, 000円
障害者総合支援認定審査会委員		1回 13, 000円
介護認定審査会会長		1回 15, 000円
介護認定審査会合議体の長		1回 14, 000円
介護認定審査会委員		1回 13, 000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政職	38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時00分
消防職 (毎日勤務)	38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時00分
消防職 (隔日勤務)	38時間45分	午前8時30分	翌日 午前8時30分	午後0時00分～午後1時00分 午後5時30分～午後7時00分 午後10時00分～午前5時00分 (うち6時間00分が睡眠時間)

(2) 年次有給休暇の使用状況（各年1月1日～12月31日）

区分	令和6年 平均使用日数
一般行政職	14.9日
消防職	12.6日

(3) 特別休暇等の状況（令和6年4月1日現在）

種類	期間
公民権行使休暇	その都度必要と認める期間
官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間
骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間
ボランティア休暇	5日以内
婚姻休暇	5日以内
妊娠中又は出産後通院休暇	・妊娠したと認められたときから妊娠6月まで：4週間に1回 ・妊娠7月から9月まで：2週間に1回 ・妊娠10月から分べんまで：1週間に1回 ・出産後1年まで：1回
分娩休暇	分べん予定日前6週間に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間
育児休暇	1日2回それぞれ30分以内
配偶者出産休暇	2日以内
男性職員の育児参加休暇	5日以内
子の看護休暇	5日（その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日）
短期の介護休暇	5日（日常生活を営むのに支障があるものが2人以上の場合にあっては、10日）以内
忌引	・配偶者、父母：7日 ・子：5日 ・祖父母：3日 ・孫：1日 ・兄弟姉妹：3日 ・おじ又はおば：1日 ・父母の配偶者又は配偶者の父母：3日 ・子の配偶者又は配偶者の子：1日 ・祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母：1日 ・兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹：1日 ・おじ又はおばの配偶者：1日
父母の祭日休暇	1日
夏季休暇	5日以内
感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間
住居滅失・損壊休暇	その都度必要と認める期間
非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間
交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間
生理休暇	その都度必要と認める期間。ただし、毎月2日を超えることはできない。

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和6年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和6年度中に新たに育児休業が取得可能と なった職員			
				(育児休業 対象者数)	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	0人 0人	0人 0人	0人 0人	7人	0人	0人	0人
女性職員	1人 0人	0人 0人	0人 0人	1人	1人	0人	0人
計	1人 0人	0人 0人	0人 0人	8人	1人	0人	0人

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は令和6年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段には育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が令和5年度から令和6年度にかけて引き続いている者の数です。

(5) 介護休暇の取得状況（令和6年度）

	介護休業取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

4 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 処分事由別分限処分者数（令和6年度）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号、第2項第1号)	0人	0人	1人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0人	0人	0人	0人	0人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)	0人	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合 (法第27条第2項)	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	1人	0人	1人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員です。
2 分限処分者数は、令和6年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
3 法とは、地方公務員法をいいます。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和6年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令違反 (法第29条第1項第1号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は怠慢 (法第29条第1項第2号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 (法第29条第1項第3号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律の遵守に関する取組

取組内容	職員への周知方法
厳正な服務規律の確保、公平・公正な執務執行、飲酒運転の撲滅等 交通法規の遵守、各種法令の遵守	通達及び伝達

6 職員の退職管理の状況

(1) 再就職の概要（令和6年度に退職した課長職以上の職員）

退職者数	再就職先				再就職者合計
	組合再任用	組合臨時職員	関係市等	民間企業等	
1人	1人	0人	0人	0人	1人

7 職員の研修の状況

(1) 研修実績（令和6年度）

研修機関	内容	参加者
山梨県市町村職員研修所	能力開発研修	29 人
	階層研修	3 人
山梨県消防学校	初任総合教育（救急科含む）	3 人
	機関科	2 人
	警防科	2 人
	予防査察科（隔年開催）	2 人
	山岳救助研修	1 人
	水難救助研修	2 人
	幹部科（上級幹部科含む）	3 人
	小型クレーン玉掛け講習（玉掛け再講習含む）	2 人
	救助科（隔年開催）	0 人
	危険物科（隔年開催）	0 人
	はしご自動車研修	2 人
	火災調査科	2 人
	救急隊長研修	2 人
	特別研修（M C L S）	0 人
救急救命東京研修所		1 人
救急救命九州研修所	指導救命士養成研修	1 人
消防大学校	査察マネジメント研修	1 人
その他の研修機関	調査技術会議（火災調査・危険物）	1 人
	予防技術講習会	0 人
	危険物基礎研修会	0 人
	消防実務講習	1 人
	ロープレスキュー研修	0 人
	スイフトウォーターレスキュー研修	0 人
	違反是正受託研修	1 人
	全国消防技術者会議	2 人
	高速道路消防救急業務連絡協議会研修	6 人
	関東支部違反是正事例発表会	6 人
	全国消防救助シンポジウム	2 人
	全国救急隊員シンポジウム	1 人
	通信指令シンポジウム	1 人
	安全運転管理者講習会	2 人
	安全衛生推進者講習会	2 人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

項目	対象者
定期健康診断	全職員

9 公平委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立	0